

平成 30 年度 第 1 回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 13 日（水）10：00～12：00
- 2 場 所 大阪市役所 7 階 こども青少年局 701 会議室
- 3 出 席 者
- （委 員） 岡田委員、枝元委員、兼重委員、倉光委員、小谷委員、藤田委員、中山委員
福永委員
- （本 市） 平田こども青少年局青少年企画部長
九之池こども青少年局企画部放課後事業担当課長 他

4 議題

- （1） 「児童いきいき放課後事業」について
- （2） 「留守家庭児童対策事業」について
- （3） 「新・放課後子ども総合プラン」について
- （4） その他

5 議事概要

上記 4（1）～（3）の議題について、事務局より報告・説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【主な意見】

- （1）「児童いきいき放課後事業」について
（倉光委員）

子どもたちはランドセルを置いたらすぐに冷蔵庫をのぞくのが、子ども本来の姿である。そういう環境を整えてほしいと思っていたが、おやつが 28 校で実施されているのは、うれしいことである。

（福永委員）

私の地元で居場所づくりということで、月 2 回平日の午後 4 時から学習会をやっている。子どもたちの居場所になっていると思う。

（福永委員）

おやつについてはアレルギー問題がある。自分の家から持ってくるのであればその点は心配ないですね。おやつが持ってこれる子と、持ってこれない子がいるのではないかと。

（小谷委員）

おやつは、延長時間を利用している子どものみということですね。

（事務局）

そうです。

（藤田委員）

阿倍野区の大規模校に子どもを通わせている。いきいきの利用場所が同窓会館で老朽化していて、子どもの安全面が心配である。ぜひ、見に来てほしい。

また、子どもの安全を考えるのであれば、指導員の確保が重要だと思う。支援を要する子どもが多いので指導員を増やしてほしい。

(中山委員)

指導員は子どもの人数に対して、何人の体制ですか。

(事務局)

児童 50 名までで指導員 2 人。その後、児童 40 人増えるごとに指導員 1 人という体制である。また、支援を要する子に対しては加配がある。

(中山委員)

それは、きつい。子ども会では子ども 8 人が限度と聞いている。子ども会では、地域防災という観点から地域を知ることが大事、わがまちを知ろうということで、まち歩き企画をやっている。子ども 15 人につき大人 1 人くらいでないと目が届かない。

(枝元委員)

いきいき事業で気になるのは、指導員の方が高齢になっている。支援を要する子も増加している。子どもたちと遊ぶという部分では、大学生に募集をかけるなど若い方にも関わってもらえる形はどうか。

また、校舎の建て替えの際に文部科学省の基準があり、余裕教室がなくなっている。校舎建て替えの際にも、いきいきの教室がきちんと確保できるようにすべきだと思う。

(事務局)

指導員については、大学や専門学校にも募集をかけている。また、教員になる前の学生がいきいきで働くと採用に際して加点される制度もあり、問い合わせもいただいている。

(岡田委員)

いきいき放課後事業は、大変存在意義がある事業だと思う。余裕教室があるからやっているというのではなく、放課後の子どもの居場所という意味で、大きく打ち出してやっていただきたい事業である。

(藤田委員)

いきいき事業が、保護者の立場として年間 500 円で本当にいいのかと思う。お金のかかり方を見て思う。もっと保護者負担を増やすべきでないか。

(岡田委員)

このいきいき放課後事業は、すべての費用を利用料金で賄うことはできないですね。そうすると、一部の負担を課すというのは非常に難しいと思う。自分が払ったお金はどこに使われているのかということになる。

例えば、このいきいき放課後事業をアピールして、企業から基金をつくるとかはどうか。

(藤田委員)

難しいですね。

(倉光委員)

私は、常日頃から「地域で育まれる子どもたち」ということを考えている。いきいきはもっと地域に開放されるべき。地域がいきいきの中にもっと入ってもらいたいのはどうか。いきいき

放課後事業も、地域と連携してやってほしい。

(枝元委員)

いきいき、地域と連携してやっていくのは非常に大切である。

(岡田委員)

全国的には放課後子供教室は、週1回や2回でありこのように毎日やっているところは珍しい。

コミュニティスクールの中で、このいきいき放課後事業も位置付けてやっていったらいいのではないか。

(事務局)

教育委員会事務局と連携し、いきいき放課後事業は「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として位置づけを始めたところである。

(2)「留守家庭児童対策事業」について

(倉光委員)

現状は、事業者でも人がいなくて困っている。有資格者だったら余計にそうで、今、無資格者であっても人が雇用できない状況である。

質の確保という点で、この意見書があげられたのは分かりますが、本音を申し上げますと本当に人が確保できない。研修に行っている間の人の確保をどうすればいいか悩ましいところである。ぜひ柔軟な対応をお願いしたい。